

第95回小笠原諸島振興開発審議会

平成30年7月13日

【徳田補佐】 それでは5分前ですけれども、全員そろっているようですので、これから始めさせていただきたいと思います。本日はお忙しい中、ご出席いただき、まことにありがとうございます。

本日は、小笠原諸島振興開発審議会委員14名のうち、13名のご出席をいただいております。過半数のご出席をいただき、定足数を満たしておりますので、ただいまから第95回小笠原諸島振興開発審議会を開会いたします。

初めに、資料のご確認をお願いします。お手元に配付資料一覧がございますので、ご確認願います。まず資料1が委員名簿。資料2-1が小笠原諸島の振興開発について（小笠原諸島振興開発審議会意見具申（案））。資料2-2が、旧島民の帰島の意向について。資料2-3の小笠原航空路に係る検討状況。資料3-1、平成29年度小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策。資料3-2が、目標の設定状況と進捗状況。また、前回同様、法令や計画などの基本資料集がお手元にあると思います。あと、92回からの審議会資料になっております。

不足等がございましたら、事務局までお知らせいただきますようお願いいたします。

また、本日の出席者につきましては、お手元の座席表をご確認願います。

なお、本日、東京都知事の池田委員でございますが、多羅尾副知事が代理でご出席されております。

それでは、これから議事を開始いたしますが、カメラの撮影につきましてはここまでさせていただきます。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、これ以降は菊地会長に議事進行をお願いしたいと思います。菊地会長、よろしくようお願いいたします。

【菊地会長】 それでは、これから議事を進めたいと思います。まず、議事のところにありますように最初の小笠原諸島の振興開発について、意見具申（案）の検討ということなので、これまでの議論を、皆さんのところに多分都合2回ぐらい原案がまいていると思いますけれども、その都度いろいろと皆さんからたくさんの意見を集約しまして、事務局でまとめていただきました。その事務局で用意していただいた意見具申（案）という

のを、まず説明していただきたいと思います。

【中村企画調整官】 それでは、審議会の意見具申（案）につきまして、ご説明させていただきます。資料2-1をご覧ください。

前回の審議会で、意見具申（案）の骨子をお示しさせていただきましたが、その後審議会のご議論を踏まえまして、加筆し、さらに委員の皆様のご意見を紹介させていただきました、こういった形でまとめたものでございます。

読み上げる形でご説明させていただきます。

1、小笠原諸島振興開発の意義。先の大戦で、厳しい戦渦に巻き込まれ、昭和43年6月の我が国への復帰まで米軍の統治下においてほぼ手つかずのまま放置された小笠原諸島では、戦争末期に強制的に疎開させられた島民が、それまでの期間約24年もの間帰島できなかつた上、甚大な戦禍をこうむった硫黄島については、定住が困難であることから、今もなお帰島が実現していない。

加えて、東京から南に約1,000キロと、本土から極めて隔絶された外海に位置することによりこうむる制約も決して看過できるものではない。また、本土滞在を余儀なくされる妊産婦や高齢者も存在する。

こうした特殊事情による不利性及び課題を克服するため、我が国への復帰以来、小笠原諸島ではさまざまな施策が積極的に講じられてきた。これらの施策は、国の特別な措置を受けつつ、関係地方公共団体及び小笠原諸島の住民の不断の努力により、着実に実施され、相応の成果を上げてきたところである。平成28年7月には、おがさわら丸及びははじま丸の新船が就航し、小笠原村への入り込み客数が増加に転じているほか、小笠原村の人口も増加が続いている。

しかしながら、前述の特殊事情に起因して、交通アクセスの整備のほか、住民の高齢化の進展を踏まえた保健福祉及び医療の充実、帰島の促進等の課題が依然として存在し、生活面等での本土との諸格差がいまだに残されている。加えて、近年の台風による甚大な被害が発生しているほか、平成28年後半から平成29年前半にかけては、深刻な渇水が発生しており、南海トラフ巨大地震対策を含め、災害等に対する備えも喫緊の課題となっている。

小笠原諸島が国境離島として、我が国の排他的経済水域の保全や海洋資源の利用等に重要な役割を担っていることに鑑みても、小笠原諸島における定住の促進も重要な課題である。平成28年には、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会

の維持に関する特別措置法」が成立するなど、国境離島の国家的な役割が再認識される中、定住の促進を含め、小笠原諸島において地域社会の維持に資する取り組みが積極的に進められる必要がある。

また、平成23年6月に世界自然遺産に登録されたように、小笠原諸島は豊かな自然環境に恵まれ、世界的に見ても生物多様性保全を図る上で非常に重要な地域である。加えて、欧米や南洋の流れをくむ独自の文化や、幅広い世代が支え合いながら生き生きと暮らすコミュニティ等、他の地域にはない魅力をも有しており、小笠原諸島の振興開発を進める上で、こうした特性を地域づくりに活かしていく視点も欠かせない。

以上のような経緯と現状を踏まえ、小笠原諸島において、地理的・自然的特性を生かした振興開発を着実に進め、本土との格差是正や諸課題の解決を図っていく必要がある。

続いて2番。小笠原諸島振興開発における各分野の課題等ございまして、(1)から(7)の分野に分けて記載してございます。

このような情勢のもと、小笠原諸島において、振興開発を進める上で重点的に取り組むべき課題等は、次のとおりである。

(1) 交通・情報通信基盤の整備。東京から南に約1,000キロ離れた外海に位置し、我が国南方の国境離島である小笠原諸島にとって、交通・情報通信基盤の整備は最重要の課題である。現在唯一の定期交通手段である航路は、住民や来島者の輸送、生活物資や製品の運搬等、重要な生活の安定や産業の振興に欠かせないものであり、その安定的な運航の確保に向けた港湾施設の整備等を推進するとともに、道路等の島内交通の利便性の向上を図るべきである。

また、航空路の開設に関し、地元の意見と自然保護にも十分配慮しつつ、本土の医療を受ける機会の提供等、安心して暮らせる生活環境の確保と産業振興を図るため、世界的に貴重な自然環境への影響、費用対効果、運航採算性等の課題について、調査・検討し、関係者間の円滑な合意形成を図る必要がある。

現在、東京都と小笠原村が設置した小笠原航空路協議会において、航空路の開設に関する検討が行われているところであり、自然環境との調和は実現可能な航空路の検討における最も重要な要素の1つであるとの認識のもと、今後は洲崎地区活用案について、滑走路長を1,200メートルの案と並行して、自然改変の程度を軽減する観点から、滑走路の長さや位置、飛行方式、就航可能な機材について、より具体的に検討を進め、それを踏まえた上で、費用対効果、運航採算性の検討を行っていくこととしている。このような実務的

な検討に対し、国としても技術面での助言を行う必要がある。

本審議会としても、島民の悲願である航空路の開設については、大きな関心を持ち、1日も早い就航を願っている。本審議会としても、小笠原航空路協議会における検討を注視しながら、必要に応じて、小笠原諸島振興開発における位置づけや他の施策との関連等について検討できるよう、引き続き情報の収集等に努めるものとする。

(2) 産業の振興。基幹産業である農業及び漁業等、小笠原諸島の強みや地域資源を生かした産業の振興を図る必要がある。特に農業については、狭隘な農地での効率的な生産性等に配慮しつつ、生産基盤を整備し、温暖な亜熱帯性の気候を生かした農作物の安定供給やブランド化を図ることが、漁業については、漁獲物の本土への迅速な搬送が重要であることから、流通や販売に関する分析を的確に行った上で、販路・流通の改善や技術開発、戦略的な高付加価値化、漁港や共同利用施設等の整備等を行うことが必要である。

(3) 生活環境の整備・定住の促進。高齢者の増加に対応した医療・福祉サービスの供給を図るとともに妊産婦への支援、学校施設等の教育環境の確保、水資源の確保や再生可能エネルギーの活用も含めたエネルギーの安定的な供給等を推進すべきである。

また、小笠原村において、小笠原村全体の住宅政策を検討するほか、小笠原村及び東京都において、小笠原住宅に関する見直しを進め、関係機関の連携のもと、定住者の住宅確保に向けた取り組みを推進するとともに、予防保全による長寿命化や計画的な更新等、公共施設の老朽化への対応を図るべきである。

(4) 自然環境の保全等。小笠原諸島固有の種をはじめとする希少野生動植物の保護や、生態系に被害を及ぼすおそれのある外来種の防除等により、世界的価値を有する自然環境の保全、再生及び継承を図るとともに、住民及び来島者に対する教育・普及啓発活動の充実等を図ることが必要である。

(5) 防災。台風・豪雨、津波等の災害に備え、災害発生時の住民の孤立を防止するため、道路の整備や港湾施設等の防災施設の整備を図るとともに、社会福祉施設、学校、医療施設等の要配慮者利用施設に係る避難計画の作成等の避難救援体制の充実、防災・教育・訓練の充実等の防災対策を計画的に推進すべきである。

(6) 観光の開発と交流の促進。世界自然遺産登録の趣旨を踏まえつつ、エコツーリズム等の自然環境保全と両立する観光を振興するほか、戦跡ツーリズムなど、エコツーリズム以外の観光を取り入れながら、観光客の受け入れキャパシティーにも配慮し、観光消費額の拡大に向けた魅力的な観光メニューの開発や、国内外への戦略的なプロモーション、

リピーターの確保に向けた取り組み、外国人観光客の受け入れ環境の整備、さらには農業や漁業との連携等を推進すべきである。

(7) 旧島民の帰島促進。帰島を希望する旧島民の受け入れに対応していくための環境整備や帰島促進措置等の帰島促進のための施策を引き続き実施すべきである。

3、小笠原諸島の現状及び課題を踏まえた特別の措置の必要性。小笠原諸島が抱えるこうした諸課題等の克服と将来の発展を実現していくためには、交通の改善や住民のライフラインの確保、防災対策の充実、公共施設の老朽化対策、旧島民の帰島環境の改善等を進めるべく、産業面・生活面等のインフラを着実に整備していく必要がある。

また、世界自然遺産登録を踏まえた自然環境の保全、小笠原諸島の特性を生かした産業の振興、住民の生活環境の改善等に向け、ソフト事業についても、民間の取り組みとも連動させながら、各種支援スキームを活用した取り組みを発展させていく必要がある。

加えて、振興開発を着実に実施していくためには、施策の実施状況を適時的確に把握した上で、適切な施策を講じるなどのフォローが必要である。

4、今後の小笠原諸島振興開発に向けて。以上を踏まえ、平成31年度以降の小笠原諸島の振興開発についても、引き続き国が策定する基本方針のもと、東京都が小笠原諸島振興開発計画を策定し、地域住民の参画を一層進めた地域の主体的な取り組みを推進する法的枠組みのもと、同計画に基づく事業の実施等の特別措置を講じ、小笠原諸島の振興開発を積極的に推進していくべきである。

また、小笠原諸島の自立的発展を着実に実現していくためには、豊かな自然環境や独自の歴史・文化環境等によりもたらされる小笠原諸島特有の魅力や価値を維持・発展させるとともに、振興の担い手となる人材の確保及び育成、関係者間の連携等を図ることも重要である。

さらに、例えば最近南鳥島周辺の海底下で発見された高濃度のレアアースについては、その採掘をめぐる、新産業の創出も予期されるほか、本土から隔絶された環境を逆手に捉え、再生可能エネルギーに依拠する循環型社会を構築することができれば、当該社会の実現において世界に先駆けたモデルとなるであろうところ、小笠原諸島が有するこうした将来性・可能性にも着目すべきである。

なお、小笠原諸島の本土復帰から50年が経過した現在もなお「小笠原諸島の復帰に伴う法令の適用の暫定措置等に関する法律」が効力を有し、これに基づく暫定措置等が継続されているところであるが、その見直しや整理には時間を要することから、まずは実態を

把握し、課題を抽出すべきである。

上述のとおり、これまで小笠原諸島において講じられた諸施策が一定の効果をもたらしてはいるものの、依然としてさまざまな課題が残されていることもまた事実である。については、小笠原諸島の振興開発に関わる関係各者・機関に対しては、総合的な視野に立ちながら、より一層積極的に必要な施策の企画・立案・推進に当たることを求めたい。

意見具申についての説明は以上でございまして、続きですけれども、資料２－２のほうをご説明させていただきます。意見具申をただいまご説明しましたが、その補足でございまして、前回の審議会の際に、どれだけ旧島民の方で帰島を希望されている方がいらっしゃるかといったご質問を頂戴したところでございます。私どものほうで、本土の旧島民等を対象に、帰島意向等に関するアンケート調査を実施してございまして、今年の４月に発送を行いました。

まだ、調査全体の結果については、精査中でございますけれども、その中から帰島意向の関連を抜き出して整理してございますので、ご説明させていただきます。

アンケート結果、帰島意向の部分。中段の横のグラフでございますが、帰島意向でございまして、「早く帰りたい」と一番左のところは全体の１．８％。「条件を整えば帰りたい」という方が、７．９％。それから、「今は考えていないがいずれは帰りたい」という方が４．９％と、合計しますと１４．６％の方が帰島の意向があるということでございます。

その内訳が下の円グラフで記載してございますが、帰島の意向がある者の内訳ということで、強制引揚者のご本人及び配偶者の方が４５．８％。子供及びその配偶者が４５．８％。それから、孫及びその配偶者が８．３％となっております。

それから、右のところですが、「今のところ決めていない」という方もいらっしゃいまして、３２．３％がそういった方となっております。

資料の説明は以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

ただいまの説明に加えまして、具申（案）の中でも触れられておりましたけれども、小笠原航空路につきまして、昨日小笠原航空路協議会が都庁において、開催されました。

東京都からそれについて、説明をお願いいたしたいと思っております。

【内田専門課長】 それでは、私ども東京都から、昨日開催いたしました小笠原航空路協議会での協議内容につきまして、ご報告をさせていただきます。

お手元資料、資料２－３になります。ご覧いただければと思います。

まず、資料の冒頭に第6回協議会。昨年の7月に開催した内容の確認事項について、簡単にまとめてございます。これまでの検討経緯ですとか、東京都で実施している調査内容等をご報告させていただいた上で、今後の方向性として、囲みの中の二重丸の2点について、確認をしたところでございます。

1つ目につきましては、それまで検討してまいりました洲崎地区活用案、硫黄島活用案、水上航空機案の3案のうち、硫黄島活用案と水上航空機案につきましては、短期的に解決することがかなり困難な課題が多いことから、中長期的課題として、整理していくこと。

2点目が、洲崎地区活用案につきまして、1,200メートルの滑走路案と並行して、自然改変の程度を軽減した場合の滑走路の長さや位置、就航機材等について、より具体的に検討を進めていくことでございます。

詳細の資料につきましては、お手元の水色のファイルの中に第92回の審議会資料の中に入っておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

こうした確認を受けまして、東京都では平成29年度の航空路調査の1つといたしまして、洲崎地区に1,000メートルの滑走路を設置する可能性を調査しているところでございます。昨日は、その結果について報告をいたしました。

1ページ目の下側の四角の中でございますけれども、まず、本案は自然公園法に基づきます国立公園の区域ですとか、世界自然遺産に登録された区域のいずれにも該当をしていない父島の洲崎地区に飛行場を設定するものでございます。おおむねの位置につきましては、1ページ目の図の赤い線の位置になってございます。

今回調査を行った案としましては、従来検討してまいりました1,200メートル滑走路案をもとに周辺の山地、特に中山峠というところの切土を可能な限り低減するような滑走路の方位を設定した上で滑走路長を1,000メートルで設定したものでございます。

この場合、過走帯。オーバーランとも言いますけれども、過走帯等を含む飛行場の全体は1,320メートルになります。また、標高は従前どおり20メートル、機材はプロペラ機を想定していたところでございます。

本案で飛行場を設定した場合の周辺地形の影響でございますけれども、中山峠につきましては、飛行空間の確保のため、最大で約66メートルの切土が必要との調査結果が出てございます。また、海域につきましても、滑走路が二見湾側に約360メートル、小港側に約520メートル突出するような形となっております。

なお、一番下の※印にもございますとおり、中山峠というのは、自然公園法の第二種特

別地域に該当するため、切土等の改変につきましては、環境大臣の許可が必要であるという事は、1,200メートル案と変わりはありません。

次の2ページをご覧ください。ここに記載している内容もまた、平成29年度に調査いたしました1,000メートルの滑走路の場合で想定される就航機材について記載をしております。この機材は、ATR42-600Sという機材でございます、フランスの航空機メーカーATR社より開発予定がある旨、発表されているものでございます。

今、600Sと申し上げましたが、Sがついていない現行機のATR42-600型という飛行機がございますが、こちらについては国内でも運航実績がございます。このATR社は600型をベースとして、短距離離着陸性能を向上させた後継機である600Sを開発する動きがあるという状況でございます。

私どもでは、本土と小笠原まで、航空機を飛ばすために必要な条件を明らかにした上で、着陸可能な滑走路長について、メーカーに聞き取り調査を行いましたところ、小笠原において1,000メートル程度の滑走路で運用可能となる見込みであるとの情報が得られてございます。

また、この600Sという機材はまだ開発と申しますか、買い手を探しているような状況でございます、まだ具体的な開発には着手していないと聞いておりますけれども、この調査結果につきましては、あくまでメーカー聞き取りによる予定性能ではございますけれども、こういった調査結果を足がかりとして、私どもとしては調査を深掘りしてまいりたいと考えてございます。

この2ページが一番下の表でございますけれども、昨年の第6回航空路協議会での調査結果と平成29年度の調査結果をまとめたものでございます。自然改変の程度を軽減するため、1,000メートル滑走路案を1,200メートルと比べますと、主な周辺地形の影響といたしまして、中山峠の最大切土高は85メートルから66メートルに。切土量。これは、切り取る土の量でございますけれども、容積でございますが、225万立法メートルから38万立法メートルになっております。

また、海域への突出といたしましては、小港側の突出が720メートルから520メートルに短くなっている状況でございます。

機材につきましては、先ほども申し上げたとおり、国内で運航実績のあるATR42-600を1,200メートル滑走路案のほうでは想定していたんですが、1,000メートル案のほうでは、今後開発の動きがございます600Sという機材を視野に入れていると

いう状況でございます。

続いて、3ページをご覧ください。今後の検討の方向性でございます。まず、滑走路の長さや自然改変についてでございますが、検討に当たりましては、自然環境等の調和に最大限配慮することが重要でございます。先ほどの29年度調査結果でも触れましたとおり、1,000メートル滑走路の案の場合、中山峠におきまして、一定の切土が発生いたしますけれども、これまでの1,200メートルと比較いたしまして、改変は最大切土高で20メートル。切土量で約6分の1に軽減しているという状況でございます。

また、1,000メートルより短い滑走路を設定する場合につきましては、さらに改変の影響が軽減すると考えられますけれども、滑走路長につきましては、小笠原において、その長さで運用できる機材の存在が前提であると考えられます。

続きまして、就航機材に関しまして、こちらも先ほどの調査結果で触れましたとおり、メーカーへの聞き取り調査で、ATR42-600の後継機について、1,000メートル程度の滑走路で運用可能との情報も得られているところでございます。

なお、この機材は、あくまでも1,000メートルの滑走路の長さで運用が可能であると想定される一例でございます。したがって、滑走路長をさらに短縮できる機材についても、引き続き調査が必要であると考えているところでございます。

こうした論点を踏まえまして、検討の方向性として、一番最後の二重線の囲みの中で3点整理してございます。

まず1点目でございますが、これまで検討してまいりました洲崎地区活用案、硫黄島活用案、水上航空機案のうち、より実現性の高い洲崎地区につきまして、集中的に検討をしてまいります。

2点目に、今後はこれまで検討してきた滑走路案よりも短い1,000メートル以下の滑走路で運用可能な機材について、調査・分析を行うものでございまして、その際には、小笠原航空路を想定した場合の機体の改良など、財政負担も含めた調査を行ってまいります。

最後ですが、機材の検討に当たりましては、開発動向や技術開発の進展にも注視をしつつ、幅広く情報を収集し、その上で現在自衛隊で運用されております水上航空機などについても、引き続き精査が必要と考えておりまして、あらゆる可能性を探ってまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

意見具申（案）につきましては、事前に皆様に意見照会であるとか、あるいは調整等を行いまして、いろいろと修正がなされておりますけれども、さらなる意見とかご質問等がありましたら、お願いいたします。

また、本日新たに追加された資料についても質問等がありましたら、お願いいたします。
お願いします。

【**渋井委員**】 意見具申につきましては、この原案で大変よくできているなという賛成する立場から意見を何点か述べさせていただきます。まず5年前の意見具申では、A4、2ページだけだったんです。今回はA4が、それが倍になりまして、A4が4枚になっておりまして、項目をつくって非常に具体的に課題が述べられているということで、大変よくできているなと思います。

特に私が感じたのは、1ページの上から3行目「甚大な戦禍をこうむった硫黄島については、定住が困難であることから、今もなお帰島が実現していない」ということで、硫黄島の問題について初めて述べられているのではないかなと思います。

硫黄島については、昭和59年の本審議会において、一般住民の定住が困難であるというふうな答申を出しまして、それに基づいて国のほうで帰島が認められていないというふうな状況になっておりますので、本審議会の責任ということもあると思いますので、この表現は非常に今回はよかったなというふうに思います。

それから、最後の4ページのところで、下の「なお、小笠原諸島の本土復帰から50年が経過した現在もなお云々」ということで、暫定措置法がいまだに継続をされていると。そういった問題を、実態把握して課題を抽出するべきであるということ、これも今まで触れてはいなかった問題に触れているということ、大変いいと思います。

ただし、原案では、小笠原村及び東京都においてというふうな実施主体が書かれていたんですが、東京都のほうから国も無関係ではないだろうというふうな意見が出されたようで、結果的にどこがやるかという主体がなくなってしまっております。したがって、この答申に基づいて、いろいろと計画を立てられるわけでしょうから、その際には、国あるいは東京都、村においては、自分のところではどういうふうなことをすべきかというふうなことを関心を持って計画等組んでいただきたいと思います。

最後に、この答申に基づいて、国のほうでは基本方針をつくり、その基本方針に基づいて、東京都では5年間の計画をつくる。また、それに基づいて、村のほうでは産業振興促進計画をつくるというような計画になっておりますので、今回の意見具申には国、東京都、

村も、国の場合には審議会の委員にはなっておりませんが、東京都、村については、審議会の委員としてこの答申（案）づくりに参加しているわけですから、そういった計画をつくるに当たっては、この答申を深く踏まえた上で、計画をつくっていただきたいということをお願いしたいと思います。

私からは以上です。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

そのほか、何か意見あるいは質問等ありますでしょうか。

じゃあ、お願いします。

【古沢委員】 ありがとうございます。

私のほうでは、航空路の資料についてお伺いしたいのですが、以前にいただいた資料に比べると、より具体性を増したというふうな受けとめたんですが、この最後のところで「これまで検討してきた滑走路案よりも短い1,000メートル以下の滑走路で運用可能な機材について、財政負担も含めた調査・分析を行う」ということで、めどというか、中間的な結論にしても、どのぐらいまでに検討していきたいというような方向性が、もしありましたら教えていただきたいということと、技術開発についても、お見通しをよりもうちょっと具体的にお伺いできればと思います。

よろしくお願いします。

【菊地会長】 東京都のほう、いかがでしょうか。

【内田専門課長】 ただいまのご質問で、まずいつまでにと時期的な見込みにつきましては、正直まだ私もそこまで踏み込んだスケジューリングまで落とし込めていない状況でございます。まだまだ現地の空港のあり方含めて、機材の調査も含めて、時間を要すると考えておりますので、また、環境面の調査も進めているところでございますので、その点につきましては、また今後詰めてまいりたいと考えてございます。

あと、技術開発の動向ということでございますけれども、今、先ほどATR42-600Sといった機材をご紹介しましたが、こちらにも既存の機体を改造して、より短距離離着陸性能を上げたような機体をつくらうという構想でございまして、そういった同じような動きがほかの航空会社にもあるということもありますし、現状、つい最近発売された航空機もあるとか、また、ほかにも開発中の機体があるといったような情報を聞いておりますので、そういった最終の情報を集めながら、より幅広く検討してまいりたいと思っております。

個々の機体については、まだ調査も進んでいないところもありますので、機体名については、この場では控えさせていただきたいと思っております。

【古沢委員】 どうもありがとうございました。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。ほかに。よろしいですか。

【竹林委員】 済みません。私は黙っておこうと思ったんですけども、この今のお話で、ATR42という、これ機材は結構飛んでいますけれども、まず600Sというのは、構想段階なんですか。ローンチカスタマーまで決まっている機材ですか。

【内田専門課長】 ローンチカスタマーを、募集を今年の10月に開始をしているという情報は得ておまして、その後ローンチカスタマーの集まり具合については、お問い合わせしましても、営業情報ということもあって、我々現状入手できていない状況でございます。

【竹林委員】 ご存じだと思いますけれども、ローンチカスタマーが決まっていない機材は、ほんとうに登場するかどうかまだよくわからないという機材なので、それ結構リスクあると思いますけれどもというのがまず1点目と、プロップの機材というのは、世界的にも減少しているはずなので、ATR以外の会社で一体そんなの開発しているんですかというのを、私済みません。存じ上げないんですけれども、どうなっているんですか。それほんとうにあるんですか。

【内田専門課長】 まず、ローンチカスタマーが出なければ、開発に着手されないというのは、私どもも承知しておまして、それを前提として開発の動きがあるということで、今回1,000メートルの案の概要をお示しすると一緒にこういった動きがございますという、今回はご紹介といたしますか。報告を協議会でしたところでございます。

ターボプロップ、小型のプロペラ機が減少しつつあるというのは、先生おっしゃるとおりでございます。私どもはこういったターボプロップに限らずもうちょっと小型の機材も含めて調査しているところでございまして、正直ATR以外にターボプロップ機で新規開発しているという情報は私どもはつかんでおりません。

【竹林委員】 いや、ないはずです。

【内田専門課長】 それは、先生のおっしゃるとおりでございます。

【竹林委員】 だから、それより小さい機材だったら、ほんとうに小さいやつ。

あと、もう一つ、ついでにもう簡単に言いますけれども、滑走路長を1,000メートル

というのは、飛行機知っている者として驚きです。どうしてこの長さが出てきたのかというの、先ほど環境の話でもわかりますけれども、今さっきも調べましたけれども、小さい機材でやっているところでも最低1,200。丘珠ですら1,500。北海道のね。丘珠ですら1,500。壱岐とか与論。その他の離島の島で1,200メートル。これが普通です。地理条件で見ると、先ほど教えてもらったんで、天草空港調べましたけれども、あそこは確か1,000メートルですけれども、標高は103メートルもあります。周りの地形条件考えたらこれは違いますよね、ここと。

気になるのは、要は滑走路ってすごいセンシティブなものなんで、そこら辺もちろん空港課長来られているんで考えられていると思いますけれども、リスクは少ない側につくるのが通常であって、ぎりぎりで作るものじゃないと思いますし、むしろこれだったら高さのほうを考えられたらどうですかというふうに、私なんかは思いました。

以上です。

【菊地会長】 いかがですか。

【内田専門課長】 ご意見として、承らせていただきたいと思います。今後ご指導お願いいたします。

【菊地会長】 そのほか、何か質問等ありますでしょうか。

【小林委員】 前回の答申の案としていただいた原稿の中に既にあったことなので、それも含めてお伺いするべきだったかなというふうに思うんですけれども、3ページ目のところの「観光の開発と交流の促進」の中に、今回「エコツーリズム等の自然環境保全と両立する観光を振興するほか、戦跡ツーリズムなどエコツーリズム以外の観光を取り入れながら」とこの文が加わっていると思うんですけれども、この戦跡ツーリズムなどエコツーリズム以外の観光を取り入れるというエコツーリズム以外という言葉をあえてそこに入れられた理由というか、背景を教えてくださいませんか。

【中村企画調整官】 エコツーリズム以外とここに書いてございますが、その前の文のところで、エコツーリズムについては既に出していましたので、それ以外の例えば戦跡ツーリズムについても取り入れていくといった趣旨で、必ずしもエコツーリズムだけじゃないと、それ以外のものも取り入れていくという趣旨で記載してございます。

【菊地会長】 多分これ私に加えてくださいといったところなので。小笠原に行きますと、やっぱりエコツーリズムは盛んなんですけれども、今戦跡というのが非常に大事な地域資源なので、今そういったものもきちんと残していかないと。あるいはそういったもの

をきちんと伝えていかないといけないだろうというようなことで、戦跡ツーリズムというのも加えていただくようにしました。

【小林委員】 戦跡ツーリズム、私も小笠原に行ったときに、場所を拝見させていただいて、それすごく意味のあることだと思うんですけども、これも含めて小笠原の地域の歴史資源だというふうに思うんです。つまり、地域の資源を保全する。そして、それを活用するというをエコツーリズムだというふうに考えておりますので、それを戦跡ツーリズム、イコールエコツーリズム以外というふうに扱うところに、多少違和感を感じるんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

【山本振興官】 済みません。修正した趣旨は、今菊地先生に補足していただいたとおりでございまして、最終の仕上げのところで考えてまいりたいと思います。

【小林委員】 多分、戦跡ツーリズムも含めてそうだと思うんですけども、そのほかにも地域資源を活用したさまざまな観光のあり方というのはあると思うんです。その地域資源を総括する意味で、エコツーリズムということを考えてほうが、自然環境の保全だけというふうに、そこだけ限定しないほうが、特に歴史とか文化だとか、人の暮らしなどが重要な要素になっている小笠原だからこそ、その辺は違和感を感じるというか、あえてそういう形で、そこを exclude すると「じゃ、そこはエコツーリズムと関係ないのね」みたいなイメージが、私は感じるということです。

【山本振興官】 最後の詰めのところ、菊地会長のご指導もいただきながら、精査してまいりたいと思います。

【菊地会長】 そのほかありますか。

【中森委員】 お世話様でございます。中森でございます。大変わかりやすくつくっていただいたというふうに、全体としては感じております。

ただ、この防災のところ、3ページの(5)番にございますが、台風・豪雨、津波、地震という言葉を入れていただけるとありがたいかなと思っております。

そして、これ小笠原諸島の島民の皆さんが念願していた2ページの「本審議会として、空港路の開設に1日も早い就航を願っている」という思いを入れていただいたことにも、深く御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

【菊地会長】 ほかに、意見ありますでしょうか。

時間もありますので、大体皆さんの意見をさらに加えながら……。

じゃ、お願いします。

【奥委員】 ありがとうございます。機会いただきまして。

先ほど、この間の前回うかがった旧島民の帰島の意向ということで、今回アンケートをいただきまして、非常に興味深く拝見をさせていただきまして、先ほど15%程度の帰島の意向ということだったんですが、一方で、5割近くがもう帰りたいと思わないと思っていらっしゃる方もいらっしゃるんだなあという感じを受けたんですけれども、旧島民という方々がすごいシンボリックな意味でも重要なんだと思うので、こういう項目を入れるのが重要なかなと思いつつ、今後子々孫々というか、代々お子さん、お孫さん、ずっとこの方も含めた旧島民という考え方をすべきなのか、それともほんとうにもともといらっしゃる方に限定されるのかということのあたりとか、あと、そういった中でそれほどパーセンテージとしてはあれではないとは思いますが、引き続き施策を実施すべきであるという言葉を使うのかどうかといったところが、そういう方に戻っていただく必要があるというふうな見方をするのか。それとも、そういうふうなことを、帰りたいと思っている方を、帰られるようにするような形で促進するのかといったところの違いがよくわからなかったものですから、そこを教えていただければと思います。

【菊地会長】 いかがでしょうか。今のご質問。

【中村企画調整官】 旧島民の帰島の促進を図っておりますが、基本的にはお孫さんの代までの方を対象に実施しているものでございまして、促進政策を図っているものでございまして、こういった引き続きと記載させていただきましたけれども、まだ旧島民の方の中で帰島を希望する方がいらっしゃると。それに対して、まだそういう方がいる以上引き続きやっていく必要があるのではないかとということで、意見具申（案）のほう、作成させていただいたところです。

【野村局長】 ちょっと補足させていただきますけれども、発送件数683件中回答164件と2割ほどです。高い低いを論ずるのではなくて、その結果、年齢構成のところをご覧いただきますと、70歳代以上で7割。これは、164のうち7割占めております。もともと制度上、旧島民は孫の世代までカバーすることにはなっているんですけれども、70歳以上で、しかし実はもう結構属性の一番隣の一番左側のところを見ていただきますと、子供及びその配偶者のところで過半に来ていますので、要するにこの世代がそういう年代になっているということが1つと、それからそもそも高齢者ということもありますので、これがほんとうに旧島民のカテゴリーに属する人たちの平均的な意見になっているかどうかということ、私ももう少し精査が必要かなとは思っております。

ただ一方で、今のところ決めていないという方を入れれば、逆に5割ほど、5割弱ですけども、のところまでは、要するに帰るとは思わないという方は確かに半数なんですけれども、無回答の人を除いて、残りの半数はもちろん帰りたいという人と、決めていないという人もおりますので、潜在的にはこのあたりの希望がまだ顕在化していく可能性もありますし、人生100年時代ということもありますので、こういうまだ決めていないというところの方の中から帰島の希望が出てくる可能性もあるかなと思っております。

いずれにしても、そんなに何ていうか一方的に帰るつもりはないというのが大層を占めているというふうな評価は私どもはしてなくて、それと回答の年齢層も少し考えたときには、そこもあわせて読むべきだなということをおもひまして、いずれにしても今ほどの具申（案）の評価にさせていただいているということでございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

よろしいでしょうか。

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

ないようでしたら、ただいまそれぞれさまざまな委員からさらに意見が出たと思えますし、それから、昨日開催された小笠原航空路協議会の検討結果等もありますので、そういったことも踏まえながら、さらに意見具申（案）を修正していきますけれども、今後国土交通省の事務局と私のほうでまた少し取りまとめて、そして皆様のほうに案をメール等で配信させていただくという手続きでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【菊地会長】 そういうふうにさせていただきます。

それで、ここで地元の森下委員と池田委員、それから東京都の多羅尾副知事から発言の申し出がありますので、お願いしたいと思います。

まず、森下委員からお願いいたします。

【森下委員】 ご挨拶の機会をいただきまして、ありがとうございます。

小笠原諸島の振興開発につきましては、かねてより菊地会長をはじめ、委員の皆様方の格別のご指導、ご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。ただいま大変熱心なご審議をいただき、引き続き特別措置法の枠組みのもと、振興開発を積極的に推進していくべきであるという旨の意見具申を取りまとめていただきました。心から感謝を申し上げます。

私ども地元といたしましても、これまで審議会でいただきました委員皆様方の貴重なご意見をしっかりと受けとめ、小笠原諸島の特性を活かした主体的な取り組みを積極的に進

め、地域の自立発展に精いっぱい努力してもらいたいと存じております。

また、ご報告でございますけれども、去る6月30日。そして、7月1日。父島、母島におきまして、小笠原諸島返還50周年の記念式典・記念セレモニーを、石井国土交通大臣、小池東京都知事、また、審議会を代表していただきまして、菊地会長にご臨席を賜り、とり行いました。国土交通省、東京都をはじめ、関係機関の皆様方の多大なご協力を賜り、成功裏に終えることができました。この場をお借りしまして、感謝、御礼を申し上げますところでございます。

私ども、この振興審議会に先立ちまして、お礼のご挨拶等うかがったところ、大変すばらしい式典であったとお褒めのお言葉もいただいたところでございます。

皆様のお手元には、返還50周年を記念しまして作りました記念誌をお手元に置いておきましたので、お時間があるときにぜひご覧をいただきたいと思っております。この50周年の大きなテーマは、過去の小笠原の歴史を振り返り、今を見つめ、未来を考えるということで、そのような構成でつくらせていただいておりますので、これからの、また、私どもへのご意見等々にご参考いただければと思うところでございます。

大きな節目を迎えまして、改めて私たち自主自立への決意を新たにいたしましたところでございますが、そのためには、引き続き国、東京都をはじめとする多くの皆様のご支援が必要であることを痛感しているところでございます。小笠原諸島の今後のさらなる発展のため、特別措置法の延長につきましては、全力を尽くしてまいりますので、委員の皆様方、国土交通省、東京都の皆様方には、なお一層のご支援、ご協力を賜るようお願いを申し上げまして、私の感謝の言葉といたします。

本日はどうもありがとうございました。(拍手)

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、池田委員、お願いいたします。

【池田委員】 村議会の池田でございます。

村長が申しましたとおり、6月30日、それから7月1日と、父島、母島にわたって、式典を挙行することができ、大変感激しております。皆さんにも、出席していただいた方もいらっしゃると思いますが、天気にも恵まれまして、大変いい式典ができたというふうに思っております。

この50年という道のりを、国や東京都のお力で何とかここまでやってきたなという感慨深い思いがございました。これからもまた、次に向かって、村民の心を1つにして、も

つともしっかりいい村にしていこうかなというふうに思っております。

今回の意見具申の中でも、定住についても語っておられますし、アクセス、航空路についてもしっかりとお話が入っておりますので、こういう1つずつの意見を確実にものにしていくのが、我々の責務だというふうに思っております。

これからもどうぞよろしくご協力お願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

【菊地会長】 どうもありがとうございます。

じゃ、続きまして、多羅尾副知事お願いいたします。

【多羅尾副知事】 7月9日付で、副知事を拝命いたしました多羅尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、委員の皆様方から小笠原諸島の振興開発につきまして、熱心なご審議をいただきまして、まことにありがとうございます。

小笠原諸島振興開発特別措置法の延長等につきましては、前回の審議会において、会長宛てに要望書を提出させていただきました。

先日の小笠原諸島返還50周年の式典におきましては、小池知事からも、小笠原諸島にはいまだ多くの課題が存在しており、さらなる発展を図っていくためにも、法の延長が必要とする旨の発言があったところでございます。

また、国土交通大臣からも、特別措置法が今年度末で期限を迎えることから、国土交通省としても法律の改正に向けた検討を進めるとともに、今後とも小笠原諸島の振興開発をしっかりと進めていくとのご発言をいただき、我々といたしましても、大変心強く思ったところでございます。

本日の審議会では、平成31年度以降も、法的枠組みのもと、国が策定する基本方針に基づき、都が小笠原諸島振興開発計画を策定し、事業実施等について、特別措置を講じ、小笠原諸島の振興開発を積極的に推進していくべきとの国土交通大臣宛ての意見具申を取りまとめていただきました。私どもの要望にご理解を賜り、厚く御礼を申し上げます。

小笠原諸島の自立的発展のためには、地域の特性を生かした創意工夫を行うなど、地域みずからが主体的に取り組むことが必要であると認識しております。

一方、意見具申でも触れていただいておりますが、小笠原諸島は本土から隔離した離島であることから、交通アクセスの改善や老朽化した施設の更新、生活基盤の整備、島内産業の活性化など、依然として多くの課題を残しております。さらに、防災対策の強化など、村民生活のさらなる安心・安全のため、引き続き取り組みを進める必要がございます。

このため、都といたしましても、小笠原村とともに、国のご支援をいただきながら、今後とも課題を解決し、同諸島のさらなる振興に取り組んでまいり所存でございます。

委員の皆様方並びに国土交通省をはじめとする関係省庁の皆様方に、一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

本日は、まことにありがとうございました。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

多羅尾副知事におかれましては、この後、所用があるとのことですので、退室させていただきます。どうもありがとうございます。

(多羅尾副知事退室)

【菊地会長】 それでは、続きまして議題2の平成29年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策の報告に移ります。

まず、国土交通省と東京都から説明していただき、その後、質疑応答という形をとっていきたいと思います。

それでは、国土交通省から説明をお願いいたします。

【徳田補佐】 続きまして、資料3-1、平成29年度小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策、説明させていただきます。

A3の資料になっております。1ページ目になります。

まず、資料ですけれども、赤字の部分は小笠原諸島振興開発事業費の国の補助金の事業となっておりまして、下線が引いているところがあると思いますが、これは昨年度から変更になった、または追加になった箇所となっております。

まず1、土地の利用です。小笠原諸島は大半が国立公園等に指定されておりまして、活用できる土地は非常に少なくなっております。そのため、扇浦・吹上谷・洲崎地区におきます地籍調査や、農地情報整理台帳による需給のマッチング等を行って、土地の資源の有効活用を図っております。

2番目、道路、港湾等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の交通通信の確保。

(1)の港湾です。右の図1、ポンチ絵のほうにございますが、赤い部分となっております。上の図は老朽化や津波対策に対する父島の二見港の改良をしております。下の母島の沖港におきましては、泊地のしゅんせつを行っております。

続きまして、2ページになります。(2)航路・航空路になります。航路につきましては、

先の審議会でもご報告させていただいておりますけれども、28年7月におがさわら丸及びははじま丸が新造船となっております、入り込み客数においても増加している状況です。また、航空路に関しましては、先ほどご報告にございましたとおり、昨年7月に行われました航空路協議会の後、昨日第7回が行われたところでございます。

(3) 道路・島内交通です。都道に関しましては、集落と港などを結びます主要施設を結ぶ重要な幹線道路となっております、村道につきましては、住民の身近な生活道路として整備されております。平成29年度の主な取り組みとしましては、震災時におきます集落の分断を防止することを目的としました父島の清瀬奥村線の必要性につきまして、住民向け説明会等を行っております。

それから一番最後のところでございますけれども、インバウンド対応を見据えまして、村営バスの全停留所の表示板の多言語化を含む更新というものをしております。

続きまして、3ページ目です。都道は図2におきまして、緑色の箇所ですが、父島と母島で災害防除事業をしております。下の図ですが、改修している状況です。図3の村道ですけれども、父島におきましては、東町の2、3、5号線の排水性の舗装整備。それから、年数が経ち大分老朽化進んでおりますトンネル補修工事の設計。それから、母島の橋梁補修工事をしております。

続いて4ページ、まいります。情報通信です。平成23年度より、ブロードバンドによるインターネット接続が開始されておまして、平成29年度におきましては、各家庭への光ケーブル網の冗長化等を実施しているところです。

それから、(5) 人の往来等に要する費用の低廉化でございますけれども、人の往来に関しましては、運航事業者によります村民割引などの割引運賃制度が導入されておまして、物資の流通に関しましても生活物資の本土からの海上輸送費に対しまして、都が一部を支援しております。29年度におきましては、他地域における運賃低廉化の制度等について、情報収集を村のほうで実施しております。

続きまして、5ページ目になります。3、地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発。

(1) 農業です。平成29年度の取り組みとしましては、父島の亜熱帯農業センターでの分析機器の整備や、新規就農者を含みます生産者への研究結果の還元や技術指導を実施しております。また、竹島ターミナルで開催されました「小笠原DAY」でミニトマトの販売出展などを行いまして、小笠原ブランドの知名度の向上を図っております。

右の図、国の事業ですけれども、農業用水の安定供給に向けた取り組みといたしまして、下の写真にもございますとおり、大分老朽化が進んでおりました水槽につきまして、6機交換工事を行っております。

続きまして、6ページ、水産業です。図の5のほうに行きますけれども、漁港の安全確保に向けた防波堤の整備といたしまして、父島の二見漁港の防波堤の整備をしております。二見漁港は、離島が対象となっております第4種漁港といたしまして、他県船の避難・休憩・前進基地としての役割のほか、地元業者の生活安定に寄与しております。平成29年度におきまして、防波堤14メートルの整備を行っております。上と下の写真の赤い部分になっております。

続きまして、7ページ目まいります。図の6は、漁業従事者の確保・育成に向けた取り組みです。水産業におきましては、小笠原村におきます主要産業の1つとなっておりますけれども、漁協組合におきまして、漁業就業者につきましては、大半を島外から募集しているということがございまして、漁業就業者として独立するまでの仮住まいとして、漁船構成施設の建築工事を行い、整備を完了しているところです。

(3)の商工業です。商工会が実施します島内の商工業者に対する経理・税務などの指導、巡回相談、各種講演会などを開催しています。

(4)先端技術の導入及び生産性の向上になります。これは、次のページにありますとおり、図7が病虫害等防除対策としまして、害虫でありますアフリカマイマイなどの病虫害の防除。それから、ミカンコミバエの再侵入に備えた調査。それから、新たな病虫害の生態調査や防除方法の研究を行っております。

図8が水産センターになります。水産センターの非常用電力供給源というものが、設置から22年、こちらも老朽化してございまして、停電時に全電源が失われる可能性があるということで、29年度は2号機の更新をいたしております。

続きまして、9ページ目(5)他産業との連携になります。主要な産業であります農業と漁業に関しましては、亜熱帯農業センターと水産センターを開設しております。特に水産センターにおきましては、飼育観察棟での観光客に向けた水槽の展示や、高校生の実習・見学等の受け入れを行っているところです。

4番の雇用機会の拡充、職業能力の開発その他就業の促進です。農業におきましては、認定農業者の育成や、新規就農者の確保。漁業におきましても、後継者確保等に取り組んでおります。29年度におきましては、離島漁業新規就業者特別対策交付金におきまして、

離島の新規漁業就業者に対する漁船や漁具のリースの取り組みを支援しているところです。

それから、10ページ目まいりまして、5番が住宅及び生活環境の整備です。(1)住宅ですけれども、母島沖村アパートの基本計画。また、建てかえのための基本設計案。それから、造成予備設計及び地盤調査等を実施しております。また、熱帯・亜熱帯に大量に生息いたしますシロアリに対する住宅被害の対策についても行っているところです。

(2)の簡易水道でございますが、図9にありますとおり、父島のほうの右のほうですけれども、第2原水調整池の整備をするとともに、老朽化が進んでおりました清瀬排水池建てかえ工事と、排水管新設工事を実施いたしております。

続きまして、11ページ目まいります。(3)生活排水処理。図の10になっております。父島におきましては、し尿処理施設。コミュニティ・プラント。緑の枠のところですが、下のほうの赤いところの合併処理浄化槽の地区に分かれておりますが、平成29年度におきましては、し尿処理施設の老朽化をしております機械設備の改良工事が完了しております。

(4)のごみ処理ですが、焼却量・埋め立て量の削減のためのリサイクル率の向上に向けた住民意識啓発やごみの減量化、資源の有効活用を実施しております。

6の保健衛生の向上です。29年度におきましては、全戸配布しております「保健所だより」によりまして、事業者・住民に対し、健康診査を広報し、受診状況の維持に努め、健康増進の意識向上を推進しております。

続きまして、12ページ医療の確保になります。父島と母島のほうに、村立の診療所がございますけれども、小笠原諸島振興開発事業によりまして、運営費の補助を行っております。図の11のほうですけれども、29年度はリハビリに関しまして、内地医療機関と連携した業務支援体制の構築等を行っているところです。

続きまして、13ページにまいります。8、高齢者の福祉その他の福祉の増進。その中で、(2)児童福祉、図12になります。小笠原村におきましては、出生率が高い水準で位置しておりますけれども、母島の保育所は築40年以上経過しているというところから、また園児数も増加してきているということから、総合的な子育てサービスを提供するための拠点施設として整備しております。29年度はまだ始まったばかりですけれども、用地取得や斜面对策・造成工事の設計、自然環境調査及び地質調査等を実施しているところです。

14ページにまいります。9番、自然環境の保全及び再生並びに公害の防止。

(1)自然環境の保全・再生です。小笠原諸島につきましては、世界自然遺産に登録さ

れる前から、自然環境の保全のために、自主ルールの運用や東京都版エコツアーリズムの実施等によりまして、自然環境の適切な利用と保護の取り組みを推進してきております。平成29年度におきましては、ノヤギの排除、それから、排除が完了した場所の植生回復事業などを実施しているところです。

それから、自然公園です。小笠原諸島につきましては、全島が国立公園に指定されている状況ですので、自然公園の施設に関しましては、海に隣接して設備されていることから、園地、歩道等の改修が必要になってきている状況です。写真のほうにございますけれども、大分崩れているところもありますので、そういったところを29年度におきましては、父島電信山線の歩道の整備の設計、母島山稜線歩道、南崎線歩道の整備を行っているところです。

15ページ目にまいります。都市公園のほうに行きますと、都市公園、大神山公園におきましては、ここは小笠原諸島唯一の都市公園となっております、園内には地元住民にとって欠かすことのできない広場等がございます。平成29年度におきましては、こちらでも大分古くなっております階段や園路の補修等の園地整備。それから風化した地盤からの落石対策のための急傾斜地整備を実施しております。

続きまして、16ページまいります。再生可能エネルギー源の利用その他のエネルギーの供給です。小笠原諸島は、主に内燃力発電で供給されておりますけれども、村の施設や小・中学校の公共施設等への太陽光発電の導入を進めているところです。下の表の(3)小笠原村太陽光発電設備設置箇所が一番下のほうに新しくできました小笠原世界遺産センターが加わっておりまして、こちらの分が追加となっているところです。

続きまして、11、防災及び国土保全に係る施設の整備です。南海トラフ地震等による大規模津波の襲来が小笠原諸島も想定されております、こちらは昨年からやっておりますけれども、備蓄食料・飲料水の備蓄量を3から7日分にするために、段階的に備蓄量を増加している等の対策を行っております。それから、津波時の緊急避難路及び避難目標地点を示します案内板の設置もいたしております。

続きまして、17ページになります。12、教育及び文化の振興です。(1)教育ですけれども、老朽化が進んでおります父島の小・中学校に関して、平成29年度におきましては、建てかえに向けての庁内及び学校関係者の総合調整を実施しております。

(2)の文化・スポーツのほうですけれども、世界的に貴重な動植物や地域性豊かな歴史・文化がありますので、世界自然遺産登録を契機に、世界中から小笠原諸島特有の歴史

及び文化の興味が高まっております。こうした文化財の適切な保護・活用を図るため、小笠原村文化財保護審議会が設置されておりました、こちらも平成29年度に開催されております。

続きまして、18ページ。観光の振興になります。振興開発補助金といたしましては、赤字のところですが、新たな小笠原観光の市場開拓に向けまして、九州、四国、中国地域で、ニーズ調査やルート分析、検証などの調査を実施しております。昨年度は、北海道と東北のほうで実施しております。

14は、国内及び国外の地域との交流の促進ですが、近年では修学旅行をはじめとした教育旅行等の積極的な誘致を図っております。

続きまして、15の振興開発に寄与する人材の確保及び育成に関しましては、本土からの専門家による講演会なども実施しております。29年度におきましては、自然ガイドの養成だとか、自然環境のモニタリング等を実施しまして、実態を踏まえた利用とルールについて、調整をしているというようなところでございます。

最後19ページです。16、振興開発に係る事業者、住民、NPOその他関係者間における連携及び協力の確保です。29年度は、外来種対策事業等におきまして、村民や地元NPOとの共同による取り組みを実施しております。

最後の17、帰島を希望する旧島民の帰島の促進ですが、旧島民の帰島促進のため、「小笠原諸島生活再建資金貸付」によります特別金融対策の実施等を行っております。

少し駆け足で説明いたしましたが、以上となります。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

じゃ、続きまして、東京都のほうから、説明をお願いします。

【内田専門課長】 それでは、続きまして、東京都からは、資料3-2の目標設定状況と進捗状況について、ご説明を申し上げます。

資料の冒頭に、(1)目標人口、成果目標とございます。東京都は、特措法に基づきまして、小笠原諸島振興開発計画を策定しておりまして、計画の策定期間は5カ年となっております。その計画期間の最終年度でございます平成30年度までの数値目標を計画の中に掲げているところでございます。その目標に対しまして、本日は、平成29年度末時点の進捗状況を報告させていただくものでございます。

まず1ページ、最下段の人口でございます。平成30年3月31日現在、外国人を含まない小笠原村の人口は、父島と母島合わせて2,585人。内訳は、父島で2,117人、

母島では468人となっております。平成25年度末の人口2,493人より増加を続けることを目標として、掲げているところでございますけれども、平成29年度末の人口は既に目標を上回っている状態となっております。

2ページは、人口の基礎データでございますので、後ほどご覧いただければと思います。

3ページをご覧いただければと思います。農業生産額でございます。こちらの実績値につきましては、平成28年度の数値が最新ということになっておりますので、恐縮ですが、括弧で示させていただいております。このページ以降、同様の表記の部分につきましては、最新の数値が28年度ということでご理解いただければと思います。

農業生産額でございますけれども、パッションフルーツを中心に、果樹の生産が大変好調でございます。平成28年度の実績が1億3,458万円となっております。これも既に目標を上回っている状況となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。漁獲量でございますけれども、カジキ類、ハマダイ、マグロが全体の約70%を占めてございまして、平成28年度は534トンとなっております。

次に5ページをご覧ください。年間入り込み客数につきましては、30,027人となっております。平成23年の世界自然遺産登録を機に増加いたしまして、24年度にピークを迎えて以降、減少傾向にございましたけれども、28年7月に新おがさわら丸が就航した効果もございまして、再び増加に転じているところでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。教育旅行者数でございます。実績が14件、736人となっております。近年は、下降傾向にございますけれども、継続的な誘致活動の成果もございまして、比較的高い水準で推移しているところでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。リサイクル率でございますけれども、実績が37.8%となっております。紙類の分別促進等によりまして、着実な向上を図っているところでございます。

続きまして、8ページの再生エネルギー発電容量でございます。平成27年度に、父島扇浦交流センターに太陽光発電設備及び蓄電池を設置しましたことから、合計230.2キロワットとなっております。

最後に9ページのほうをご覧ください。総所得金額についてでございます。平成21年度から25年度までの平均を100とした場合の指数でカウントしてございまして、29年度につきましては、110.1となっております。平成27年度以降目標値を上回って

いる状態にございます。

大変簡単ではございますけれども、東京都からの報告は以上でございます。

【菊地会長】 どうもありがとうございました。

ただいまの国土交通省からの説明と、東京都からの説明がありましたけれども、皆様のほうから何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

お願いします。

【金丸委員】 新規農業支援で、150万円を支援するという事になっているんですが、これは全国的に行われていることなんですけれども、農業のことで、新規就農後にちゃんと自立できる収益性が確保できるのかどうかというのを知りたいんですけれども。というのは、全国行くと、新規就農支援で入ってきたのはいいんですけども、技術を覚えていざ独立しようと思ったら売り先がないということで、生計が立たないというので離農してしまうというケースがかなりありまして、この支援の後の農業って成立するのか。それとも、これは例えば施設園芸で収益が立つのか。あるいは、エコツーリズムとか農家民泊とか複合体系で成立できるのか。その辺が知りたいんですけれども。

【菊地会長】 いかがでしょうか。

【中村企画調整官】 新規就農者に対する支援というものがあるかということだと思うんですけれども、まず新規就農者に対する技術的な支援がございます。どういったことをやっていけばいいかという指導を東京都さんで実施していますのと、あとは就農間もない農業者に対する資金の交付というのがございまして、就農から最長5年間、年間最大150万円を、そういうのを出す補助金というのがございます。詳しくは、東京都さんでやられている事業でもありますので、もし詳細お答えできるようでしたら、お願いしたいと思います。

【金丸委員】 私が質問したのは、新規就農支援というのが書いてあって、150万出すという。夫婦足したら250万かな。全国的にこれは行われているんです。ただ、新規就農、技術指導をしても、独立したときに経済として成り立つ仕組みになっているのかどうかというのを聞きたいんです。それがないうちに離農するケースが各地で起こっていて、それを、例えば漁業のほうは結構収益が立つということを前から聞いていて、それはオーケーなんですけれども、このパッションフルーツとかフルーツ類が好調だということなんです。例えば施設園芸で1棟当たり300万ぐらいあって、最低300万あれば独立が可能という売り先があるのかどうかというのを聞いているんです。それがあ

のかどうかというのを知りたいところです。

【徳田補佐】 私も2者ぐらいに、現地に行ったときに聞いたんですけども、そこそこやっている方は十分大丈夫だということはお聞きしております。ただ、新規就農者に関してどうかというのは、まだ把握しておりませんで、どうか村の方とかで情報があればあれですけども、いかがでしょうか。

【菊地会長】 いかがでしょうか。

【森下委員】 大変厳しい状況にあると思います。新規の就農する方、そんなに数多くないんですが、まず土地の問題が私どものところではございまして、そういう形で、今東京都さんにある制度等を利用しながらやるということではございますが、まず、新規のそういう制度を利用している方が数名今いらっしゃいます。そこで、その制度にのっとってやっている方頑張っておりますが、先生ご質問のその後成り立つかどうかというところまでまだ行っていないので、そこら辺の手だてというのは、土地の問題も含めて考えていかなければいけないと思っていますところです。

私どもとしては、東京都さんとも国のほうとも相談をし、かつて硫黄島島民の定住促進で整備をしました蝙蝠谷団地というのがありますが、それも母島で農業をやる方が使えるような仕組みも考えてやっておりますので、そういうものを活用していただくということが、これから始まるというところでございます。

補足ありますか、何か。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。

【大野委員】 簡単な質問です。東京都の資料3-2について、農業生産額と漁獲量の推移を比べると、逆の動きをしているように見えます。とりわけ、平成17年から20年の間を見ると、漁獲量は最大（山場）になっていますが、農業生産額は最小（谷間）になっています。何か相互に関係があるのでしょうか。例えば、同じ人が農業と漁業をやっているとか、漁業が好調なときには農業は不調だったりするとか、何か関係があれば教えてください。

【菊地会長】 いかがでしょうか。

【内田専門課長】 その産業間の連関につきましては、私どもでも調査はしてございませんで、その年、特に漁業についてその年の天候といいますか。台風等の影響によっても大きく変わってまいりますし、農業についても天候の影響もあるということもあって、確かにおっしゃるとおり相関性があるようにも見えますけれども、直接的な関係性は私ども

では認めてはおりません。または、そういったデータも持ってございません。

【菊地会長】 よろしいでしょうか。ちょっとわからないですけれども。

【大野委員】 不思議な動きをしていますね。

【菊地会長】 ほかに、何かご質問等ありますか。

お願いします。

【古沢委員】 私のほうでもデータに関する質問を1点だけなんですけど、9ページの小笠原村における総所得金額の推移、この目盛りの取り方もあるのかもしれませんが、伸びが28、29年非常に高いんですが、この主な要因と、今後もこれは高どまりというか、ますます増えていきそうなのかどうかというのを教えていただきたいんですが。

【菊地会長】 これについて、いかがでしょう。東京都のほうでは。

東京都が出した9ページですよ。

【内田専門課長】 大変恐縮でございますけれども、こちらのほうはもともと課税データ等をもとにやっているものでございまして、正直産業ごとの動きがまだ追いかけていないということもございまして、現状では、原因分析等を行っていないところでございます。ただ、漁業ですとか農業が好調ということもありますので、そういったところがバックグラウンドにあるのかなということは考えられると思います。

【菊地会長】 村としては、何か補足ありますか。

【森下委員】 この数字の中身というのは、私どもも分析あれなんですけれども、世界自然遺産になって、お客様が、要するに来島者数が増えてきた。前々からいろいろなことを申し上げさせていただいている中で、特に観光に関しては、ガイド業が単独で成り立つとか、そういうことができてくるようになりました。来島客数とこの伸びが同一じゃないところは気になるんですが、そうして着実にお客様が来るようになって、経済活動が漁業、農業だけでなくでできるところは相当増えてきていますので、ちょうどあれですよ。平成24年ぐらいから26年、27年、そして、28、29というこの伸びは、そういう意味では観光が大きいのではないかなと思います。

数字の拾い方によっては、これ総所得であれですよ。出しているんですよ。多分そのような要因ではないかなと思います。

【古沢委員】 ありがとうございます。

【菊地会長】 これから、また分析をしていただくということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

【古沢委員】 ありがとうございます。

【菊地会長】 ほかに何か質問等ありますでしょうか。

多分今回の国土交通省の説明とか、東京都の説明というのは、一応この審議会に報告するというようなことで、報告されているものですが、皆さんも以前の審議会にも出てきた内容であるとか数値が出てきていますので、もう一度見直していただきながら、またお気づきの点がありましたら、国土交通省のほうにまた問い合わせさせていただきいただければと思います。

では、最後の議題のその他というところに移りますけれども、事務局で用意した議題はありますでしょうか。

【中村企画調整官】 いえ、特にございません。

【菊地会長】 そうしましたら、委員の皆様から、この際何かございましたでしょうか。

じゃ、ないようでしたら、以上で本日の議事は終わりたいと思います。進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

【徳田補佐】 皆様、熱心なご議論ありがとうございました。

閉会に当たりまして、国土交通省国土政策局野村局長から、締めくくりの挨拶をさせていただきます。

【野村局長】 それでは、私のほうから、一言御礼申し上げたいと思います。

2月以来4回にわたりまして、この小笠原振興開発審議会、熱心なご議論をいただきまして、ほんとうにありがとうございました。今年は特措法が、今年度いっぱい切れるということで、5年に一度の年でございました。今日、意見具申（案）がほぼ、若干の修正を残して、取りまとまりましたこと、ほんとうにこれは委員の皆様方のご熱心なご審議のたまものと考えておりますけれども、この中で整理した課題でありますとか、それから特別の措置の必要性みたいなものを、もちろん今回書き込んであるわけですが、議論の中では、個々具体の諸施策の具体的なあり方とか、そういったものについてもご意見、ご示唆を賜りました。それも含めて、私どもこれからの小笠原諸島の振興開発の糧としていきたいと思っております。

まずは、本日いただきました意見具申をもとに、法制度を維持すべしということでございますので、法案作成の作業に入ってまいりたいと思います。そしてまた、法案を作成し、それを国会に提出し、国会でまたお認めいただければ、次は新しい特措法に基づく基本方針をつくっていく中で、また審議会の先生の皆様方にはご指導賜ることになろうかと思ひ

ます。

それと、実は並行しまして、実は具体の政策。政策というか施策の展開について、31年度要求、予算要求等々が、この夏もう既にキックオフしてございますので、8月末の概算要求に向けて、これはこれで作業をまた東京都さん、そして小笠原村さんとも連携をとりながら進めていくということになります。その中でも、また審議会でのご議論を生かしてまいるように連携をとってまいりたいと考えております。

いずれにしても、そのような大きな法案の作業もありますけれども、ちょうど50年の節目を迎え、また次の未来に向けての歩みを小笠原村は歩み始めたところでございますので、新しい制度のもとで、さらなる小笠原の発展が遂げられますように、私どももまた東京都さん、小笠原村さんと連携をとりながら取り組んでまいりますので、どうか審議会の先生の皆様方、引き続きのご指導を賜りますよう、重ねて御礼を申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

【徳田補佐】 それでは、以上をもちまして本日の審議회를終了させていただきたいと思っております。どうも皆さんありがとうございました。

— 了 —